

第125期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

日本郵船株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.nyk.com/release/IR_meeting.html）に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

(1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

① 連結の範囲に関する事項

(i) 連結子会社の数：675社

主要な連結子会社の名称

NYKグローバルバルク(株)、日本貨物航空(株)、八馬汽船(株)、日之出郵船(株)、郵船クルーズ(株)、郵船商事(株)、郵船ロジスティクス(株)、(株)ユニエツクス、NYK GROUP AMERICAS INC.、NYK GROUP EUROPE LTD.、NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.、NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.、ADAGIO MARITIMA S.A. 他船舶保有会社419社

連結の範囲の変更

GLOBAL KEEPER S.A.他15社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

ジャパンメンテナンスアンドリペア(株)他11社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

LAEM CHABANG INTERNATIONAL RORO TERMINAL LTD.他8社は株式の取得により、連結子会社となりました。AMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V.は株式の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となりました。東京船舶(株)他35社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

エヌシーティー機器サービス(株)は、平成23年4月1日付をもってジャパンメンテナンスアンドリペア(株)と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

MONDIA ARRAS S.A.S.とNYK LOGISTICS (CHARLEROI) S.A.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (BELGIUM) N.V.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (EUROPE CONTINENT) B.V.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

YUSEN AIR & SEA SERVICE (BENELUX) B.V.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (BENELUX) B.V.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

YUSEN AIR & SEA SERVICE (ITALIA) S.R.L.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (ITALY) S.P.A.と合併し

たため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (TAIWAN) CO., LTD.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (TAIWAN) LTD.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (ASIA) PTE., LTD.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

YUSEN AIR & SEA SERVICE (FRANCE) S.A.R.L.は、平成23年5月2日付をもってYUSEN LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. (INSD)は、平成23年7月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.は、平成23年7月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

YUSEN AIR & SEA SERVICE (DEUTSCHLAND) GMBHは、平成23年10月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBHと合併したため、連結の範囲から除外しています。

YUSEN AIR & SEA SERVICE (INDIA) PVT. LTD.は、平成23年10月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (INDIA) LTD.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

(ii) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(iii) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

(iv) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としなかった当該他の会社等の名称

NYK ARMATEUR S.A.S.

(v) 子会社としなかった理由

当社は、NYK ARMATEUR S.A.S.の議決権の過半数を自己の計算において所有していますが、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する契約等の存在により、意思決定機関を実質的に支配していないため、子会社とせず、持分法適用の関連会

社としています。

② 持分法の適用に関する事項

- (i) 持分法適用会社の数
非連結子会社：10社
関連会社：110社
主要な持分法適用会社の名称
NSユナイテッド海運(株)、共栄タンカー(株)
持分法の適用範囲の変更
KNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS 1 AS他3社は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めています。
NIMIC SHIP HOLDING CO., LTD.他6社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。
従来持分法適用の関連会社であったAMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V.は、株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しています。
バダック・エル・エヌ・ジー輸送(株)他1社は、会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外しています。
- (ii) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。
- (iii) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。
- (iv) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、4社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社49社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。
また、決算日が12月31日の会社2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の九州産業運輸(株)は決算日を2月28日から3月31日に、NYK AUTO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.他1社は決算日を12月31日から3月31日に変更しています。

決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載しています。

12月31日決算の主要な会社
NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.

④ 会計処理基準に関する事項

- (i) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------|--|
| 有 価 証 券 | |
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（主として定額法） |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 主として移動平均法による原価法 |
| デリバティブ | 時価法 |
| た な 卸 資 産 | 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
- (ii) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- | | |
|----------------------------|--|
| 有 形 固 定 資 産（リース資産を除く） | 主として法人税法の規定に基づく定額法
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。 |
| 無 形 固 定 資 産（リース資産を除く） | |
| ソフトウエア | 主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| そ の 他 | 主として法人税法の規定に基づく定額法 |
| リ ー ス 資 産 | |
| 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法 |

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(iii) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で月割償却しています。
社債発行費 社債償還期間にわたり月割償却しています。

(iv) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理することとしています。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。

特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

独禁法関連引当金 ①連結子会社である郵船ロジスティクス㈱は、米国独占禁止法に関して、将来発生しうる損失の現時点での見積額を計上し

ています。また、独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金納付命令に備えるため、本命令に基づいた損失見積額を計上しています。

②連結子会社である日本貨物航空㈱は、韓国公正取引法に係る今後発生する可能性のある損失に備え、引当金を計上しています。

(v) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上基準

コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を単単位とする航海完了基準を採用しています。

(vi) 重要なヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

(vii) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

(viii) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

i 支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

ii 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しています。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

① たな卸資産の内訳

商品及び製品	2,386百万円
仕掛品	506百万円
原材料及び貯蔵品	57,991百万円

② 担保に供している資産及び担保に係る債務

(i) 担保に供している資産

現金及び預金	281百万円
有価証券	33百万円
流動資産の「その他」	213百万円
船舶	84,661百万円
建物及び構築物	3,290百万円
航空機	1,495百万円
機械装置及び運搬具	389百万円
土地	5,747百万円
投資有価証券	7,798百万円
計	103,910百万円

(ii) 担保に係る債務

支払手形及び営業未払金	46百万円
短期借入金	11,015百万円
長期借入金	52,524百万円
計	63,586百万円

③ 有形固定資産の減価償却累計額

833,461百万円

④ 偶発債務

- (i) 受取手形割引高及び裏書譲渡高 26百万円
- (ii) 保証債務等 119,435百万円
- (iii) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 1,488百万円
- (iv) 連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は39,383百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。
- (v) 当社及び連結子会社である日本貨物航空(株)が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は20,633百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成30年11月までの間に終了します。
- (vi) 連結子会社である日本貨物航空(株)は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して、米国において、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟(集団訴訟)を提起されています。集団訴訟の結果については、日本貨物航空(株)の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果を合理的に予測することは困難です。

(4) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,700,550,988株

② 配当に関する事項

(i) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,484	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	3,393	2	平成23年9月30日	平成23年11月22日
計		11,878			

- (ii) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成24年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- ① 配当の総額 3,392百万円
- ② 1株当たり配当額 2円
- ③ 基準日 平成24年3月31日
- ④ 効力発生日 平成24年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

(5) 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債によります。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。

投資有価証券は主として株式であり、時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

借入金及び社債についての用途は船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対するものであり、金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしています。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円) ^(※3)	時価 ^(※3) (百万円)	差額 ^(※3) (百万円)
(i) 現金及び預金	154,075	154,075	—
(ii) 受取手形及び営業未収入金	196,333		
貸倒引当金 ^(※1)	△2,010		
	194,322	194,322	—
(iii) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	886	852	△33
その他有価証券	125,094	125,094	—
関係会社株式	13,695	8,403	△5,291
(iv) 長期貸付金	16,228		
貸倒引当金 ^(※1)	△1		
	16,226	17,111	884
(v) 支払手形及び営業未払金	(165,002)	(165,002)	—
(vi) 1年内償還予定の社債	(45,000)	(45,000)	—
(vii) 短期借入金	(97,846)	(97,846)	—
(viii) 社債	(205,445)	(213,622)	(8,177)
(ix) 長期借入金	(710,892)	(727,410)	(16,517)
(x) デリバティブ取引 ^(※2)	(31,416)	(31,416)	—

(※1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(※3) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(i) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(ii) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャ

ッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(iii) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(iv) 長期貸付金

長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(v) 支払手形及び営業未払金、(vi) 1年内償還予定の社債、並びに

(vii) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(viii) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。

(ix) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額^(*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(x) デリバティブ取引

当社及び連結子会社では、借入金、社債等に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワ

ップ等を、燃料油、傭船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃（傭船料）先物取引等を利用しています。これらの取引の連結決算日における時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額 85,935百万円）及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額 21,530百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(iii) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

(6) 賃貸等不動産に関する注記

① 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しています。

② 賃貸等不動産の時価等に関する事項

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,825百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び連結決算日における時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
39,745	3,071	42,817	102,089

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加は不動産の取得(4,044百万円)であり、主な減少は減価償却(994百万円)及び不動産の売却(932百万円)です。

(注3) 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

(7) 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	341円54銭
② 1株当たり当期純損失	42円92銭

(8) その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(9) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

(1)重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券	
時価のあるもの	期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料油	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
船用品その他	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	
船舶及び建物	法人税法の規定に基づく定額法
その他	法人税法の規定に基づく定率法
無形固定資産（リース資産を除く）	
のれん	20年以内の均等償却
ソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他	法人税法の規定に基づく定額法
リース資産	
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑤ 繰延資産の処理方法

株式交付費	3年間で月割償却しています。
社債発行費	社債償還期間にわたり月割償却しています。

⑥ 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
役員賞与引当金	役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしています。
特別修繕引当金	船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

⑦ 収益及び費用の計上基準

コンテナ船	貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。
コンテナ船以外	貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

⑧ ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によります。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

⑨ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(2)追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

(3)貸借対照表に関する注記

① 担保に供している資産及び担保に係る債務

(i) 担保に供している資産

現金及び預金	83百万円
船舶	17,381百万円
投資有価証券	1,097百万円
関係会社株式及び出資金	14,256百万円
計	32,818百万円

(ii) 担保に係る債務

短期借入金	1,722百万円
長期借入金	9,086百万円
計	10,808百万円

② 有形固定資産の減価償却累計額 269,664百万円

③ 偶発債務

保証債務等	955,662百万円
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	2,762百万円

④ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	226,370百万円
長期金銭債権	358,184百万円
短期金銭債務	61,380百万円
長期金銭債務	3,131百万円

(4)損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益 (海運業収益、その他事業収益)	19,708百万円
営業費用 (海運業費用、その他事業費用、一般管理費)	217,412百万円
営業取引以外の取引による取引高	36,369百万円

(5)株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 4,229,731株

(6)税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、ソフトウェア損失であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

(7)リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している主要な固定資産としてコンテナが183千本あります。

(8) 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本貨物航空株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任 債務保証等	資金の貸付(注1) 利息の受取 債務保証等(注2)	9,605 582 104,311	短期貸付金 その他流動資産	90,486 20 —
子会社	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	所有 直接 100%	資金の援助 債務保証等	利息の受取 債務保証等(注2)	814 33,716	短期貸付金 その他流動資産	60,653 22
子会社	NYKグローバルバルク株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	利息の支払	32	預り金	17,032
子会社	CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	所有 直接 100%	債務保証等	債務保証等(注2)	16,609	—	—
子会社	NYK LNG FINANCE CO., LTD.	所有 直接 100%	債務保証等 役員の兼任	債務保証等(注2)	16,578	—	—
子会社	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	所有 間接 100%	債務保証等	債務保証等(注2)	30,417	—	—
子会社	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	所有 間接 100%	債務保証等	債務保証等(注2)	15,832	—	—
子会社	船舶保有・貸渡関係会社 ADAGIO MARITIMA S.A. 他331社	所有 直接 100% (310社) 間接 100% (22社)	資金の援助 債務保証等 備船契約	船舶のリース(注3) 債務保証等(注2) 備船料の支払(注4)	14,189 499,884 130,245	短期貸付金 長期貸付金 リース債権(一年内) リース債権	37,433 270,450 4,526 34,740
関連会社	NYK ARMATEUR S.A.S.	所有 間接 60%	債務保証等	債務保証等(注2)	29,450	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付条件については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。

(注2) 債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しています。

(注3) 船舶のリース料については、対象船舶のコスト相当額を勘案してリース料を決定しています。

(注4) 子会社で発生したコスト相当額を借船料として支払っています。

(9) 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 268円93銭
② 1株当たり当期純損失 38円22銭

(10) 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

(11) その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(12) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上